

## 宮城県の「リバウンド防止徹底期間」の延長を受けての 市長メッセージ

- 本市の新型コロナウイルス感染者は、4月21日の発表後確認されておりません。市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。また、宮城県においても1日あたり1桁台の発表となっておりますが、全国的に変異ウイルスの感染者の増加や、10都道府県においては国の緊急事態宣言が6月20日まで発令されております。
- このような状況から、新型コロナウイルス感染症に関して、宮城県と仙台市の独自に発出していた「緊急事態宣言・リバウンド防止徹底期間」は6月13日で解除となりますが、引き続き宮城県では「リバウンド防止徹底期間」を7月11日まで延長しつつ、感染を防ぐ「基本的感染対策の徹底」を推進していくこととしております。
- 本市としても、市内の感染状況は落ち着いたように見えますが、大都市を中心とする感染状況やワクチン接種完了には、これからしばらく時間を要することに鑑み、宮城県の対策と協調し、新型コロナウイルス感染症拡大を県民が一体となって防止するよう取組を進めてまいります。
- 「リバウンド防止徹底期間」においては、感染拡大の対策として継続して「基本的感染対策の徹底」「飲食店等に対する要請」「県民への要請」「イベント主催者等への要請」が求められておりますので、市民・事業者の皆様におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。
- 市民の皆様には、マスク着用・手指消毒や「三つの密」（密集・密接・密閉）の回避などの基本的な予防対策と合わせて、県外との不要不急の移動（特に感染拡大地域）、大人数での会食の自粛、お店が求める感染防止策に対し、積極的にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。  
また、飲食店、イベント主催者の皆様には、引き続き感染防止対策を徹底することについて、ご協力をお願いいたします。
- 市民の皆様には、基本的な感染予防対策の徹底のほか、マスクを外し飛沫が飛ぶような会話や大人数での会食は控え、お店が求める感染防止策に積極的に御協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。
- 感染の不安がある方や体調のすぐれない方などは、速やかに「かかりつけ医」や宮城県の「受診・相談センター（コールセンター）」に御相談ください。  
（受診・相談センター電話番号 022-398-9211 24時間対応）